

日越人材育成セミナー

転籍・妊産婦の支援の現場から



NPO法人日越ともいき支援会
2024年10月18日

「命と人権を守り とともに生きる社会の実現をめざす」

ベトナム人の未来と権利を守るための支援活動

日本で劣悪な環境に置かれているベトナム人技能実習生や特定技能、留学生の数は急速に増加しています。
住居の確保、日本語教育、さらには労使交渉にまで活動は広がり、各々の解決を目指しています。

目次



1. 日越ともいき支援会の紹介
2. 日越ともいき支援会の歴史と支援内容と実績
3. 転職の支援事例
 - 失踪者の数
 - 失踪者の現状、要因
 - 転職事例
 - 送り出し機関にお願い
4. 妊産婦の支援事例
 - 妊産婦の現状・要因
 - 妊産婦の事例
 - 送り出し機関にお願い
5. まとめ
 - 育成就労制度に代わるにあたって

NPO法人日越ともいき支援会とは

代表理事 吉水慈豊

浄土宗僧侶

ベトナム人技能実習生、留学生などが若くして命を落とすことに憤りを感じ、2014年より命と人権を守る活動を行う。支援活動は相談の枠を超え、住居の確保、労使交渉にまで及ぶ、コロナ禍約3万人の困窮在留外国人の支援を行う。ベトナム人の命と人権を守る活動を通して、ともにいきる社会の実現を目指している。



NPO法人日越ともいき支援会とは



顧問 斉藤善久

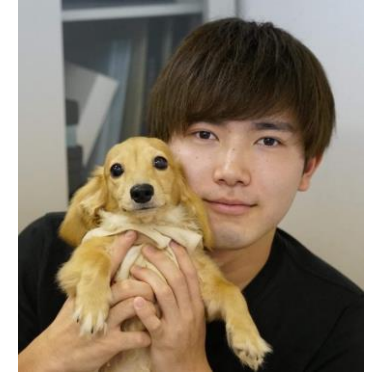
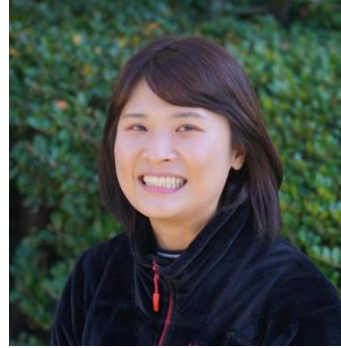
神戸大学大学院国際協力学科准教授



顧問 澤田晃宏

ともいき総合研究所所長
ともいきジャーナル編集者

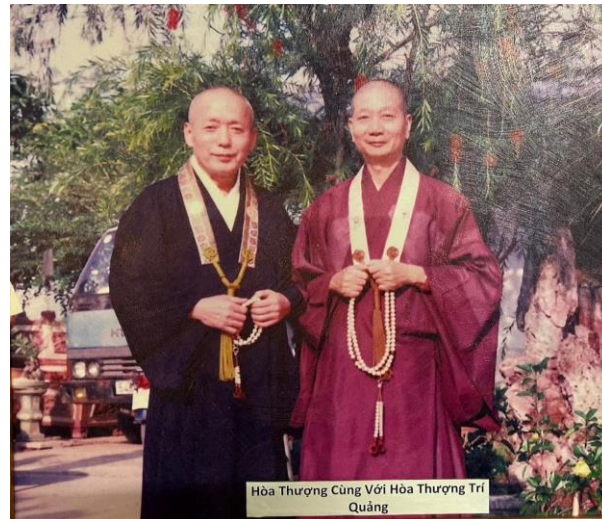
NPO法人日越ともいき支援会とは 青年部



NPO法人日越ともいき支援会とは

代表の父が始めた、お寺としてのベトナム人僧侶の支援

1965年頃から代表の父は、ベトナム戦争中に僧侶の留学支援のため、日本とベトナムを行き来していました。ベトナム人僧侶の身元保証人となり、彼らを日本に呼び寄せて日本語学校・生活・大学の支援を見ており、50年以上前から支援の根底を行っていました。



NPO法人日越ともいき支援会とは

日本で暮らすベトナム人の命と人権を守る

2019年、港区の寺に155名のベトナム人の位牌が並べられ、日本で多くの若いベトナム人が命を落としている現実には強い衝撃を受け、団体を発足しました。技能実習生や留学生として来日した彼らは、過酷な労働環境や生活困難に直面し、時には命を失うまでに追い込まれることがあります。私たちは、こうした悲劇が二度と繰り返されないよう支援活動に尽力していきます。



日越ともいき支援会の8つの包括的支援



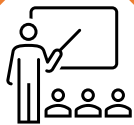
SNSによる情報発信

日本での日常的な情報をSNSで発信し、相談の流入経路を作る。



一時的保護

帰国困難者や職場での暴力から避難した人々に一時的な保護とケアを提供。



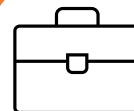
日本語学習支援

日本語能力向上を通じ、生活の質を向上させ、日本社会に貢献しつつ自立して生活できるようにする。



妊産婦支援

医療機関の予約や通訳をサポートし、医療費の解決策を案内。



就労先確保

協力企業や監理団体と連携し、失職者の就労先を確保。



帯同支援

通訳や手続きの補助、必要なサービスへのアクセスをサポートするなど、個別の状況に応じた支援を行う。



帰国支援

帰国困難者に対し、帰国希望者のリスト化や便の手配のサポートを行う。



勉強会の開催

外国人労働者の正しい理解のために日本国内での勉強会、講演会を行う。



コロナ禍の緊急支援

2020年～2023年

お金・住むところ・仕事を失った若者を保護
コロナで見た事実



食料支援



保護・生活支援



日本語無料教室



毎週日曜日：日本語模擬試験



就労継続支援

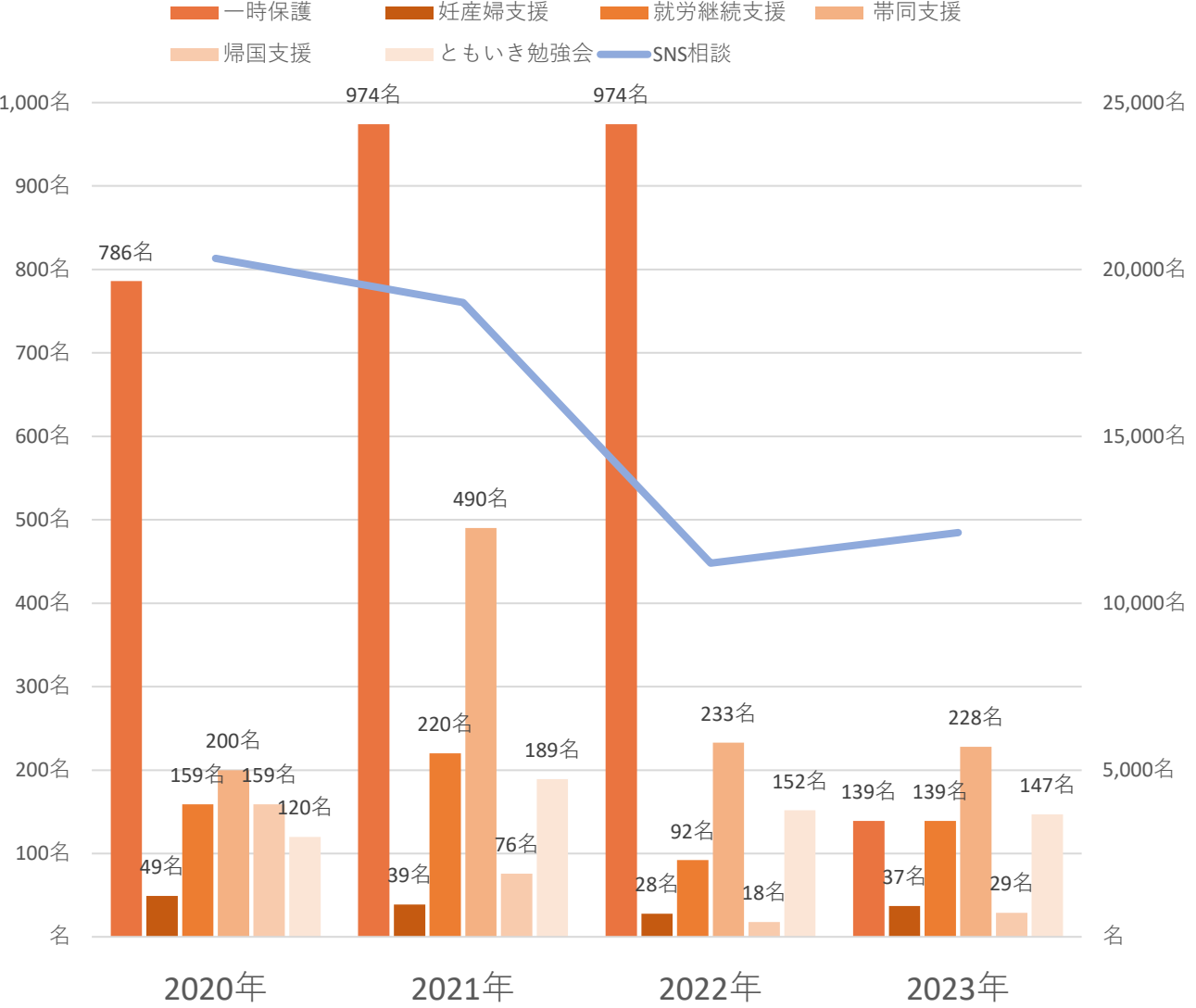
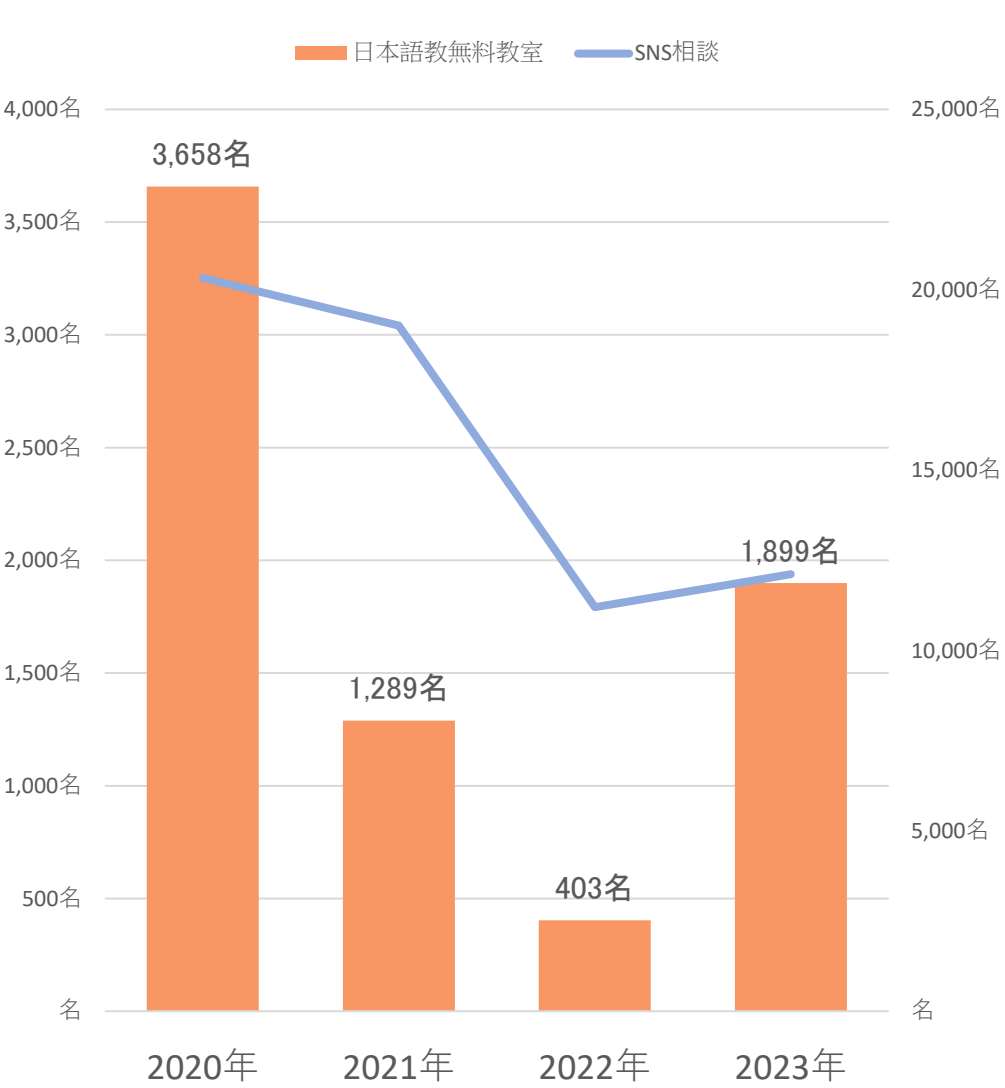


帰国支援：卒業

日越ともいき支援会 支援実績

	2020年	2021年	2022年	2023年
1 SNS相談	20,330名	19,008名	11,201名	12,111名
2 一時保護	786名	974名	874名	139名
3 日本語無料教室	3,658名	1,289名	403名	1,899名
4 妊産婦支援	49名	39名	28名	37名
5 就労継続支援	159名	220名	92名	139名
6 帯同支援	200名	490名	233名	228名
7 帰国支援	159名	76名	18名	29名
8 ともいき勉強会	120名	189名	152名	147名

日越ともいき支援会 支援実績



支援者合計数(2020年度から2023年度)

SNS相談者数 62,650 名

就労継続支援 610名

保護した人数 2,773名

帯同支援者数 1,151名

日本語教室参加者数 7,249名

帰国支援者数 282名

妊産婦支援数 153名

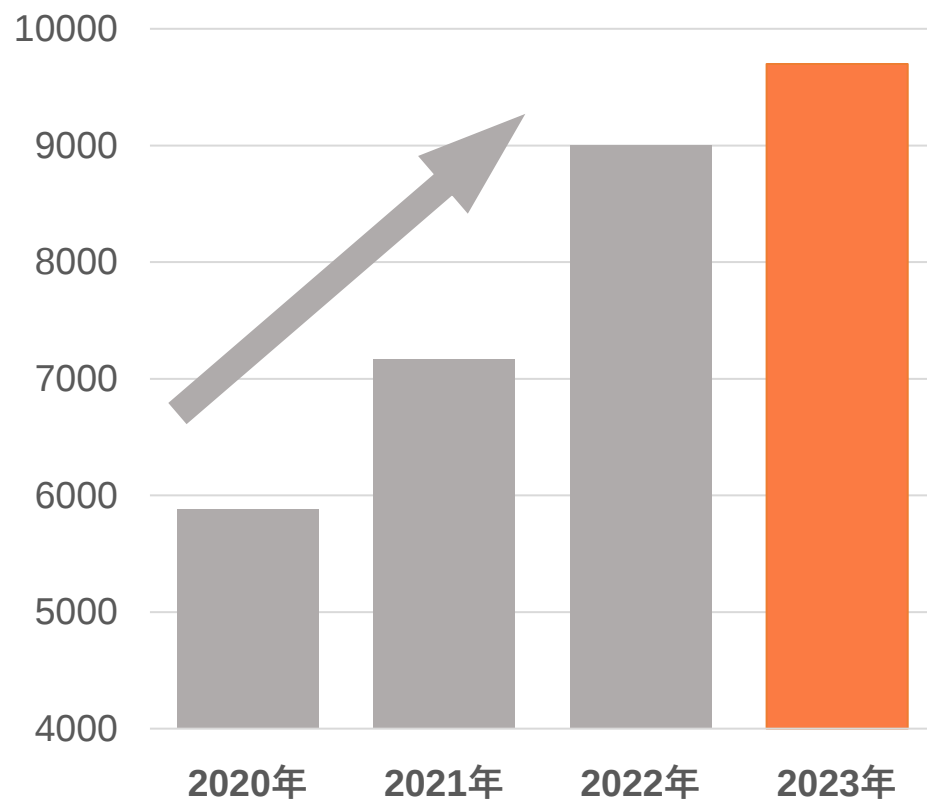
勉強会参加数 608名



失踪・転職の事例

技能実習生の失踪者数について

失踪は決して良い選択肢ではない。失踪者を出さないためにも、正しい情報、転職支援が必要。



2023年 失踪者数



9,753人

日本の法務省が転職要件や防止策を一生懸命に策定していても、実際の運用が不十分であれば、意味をなさないことになってしまう。

現場での実効性を確保するために、送り出し機関、監理団体や企業の適切な実施と、実習生への十分な情報提供やフォローアップが不可欠。



STOP 🖐 失踪



失踪したらどうなるのか

不法滞在による法的リスクと経済的困難

在留資格を失い、不法滞在者となる。逮捕や強制送還、**再入国禁止などの法的リスク**を伴い、日本や他国での合法的な就労の機会を失う。失踪後は合法的な雇用が得られず、収入が不安定になり、家族への送金や生活費の支払いができず、経済的な困難がさらに深まる。

社会的孤立と精神的負担

地域社会や監理団体から孤立し、法的・社会的サポートを受けられなくなる。この孤立感に加えて、違法な状態で生活することによる精神的ストレスや不安が強まり、メンタルヘルスに深刻な影響を及ぼす。これにより、実習生がさらに困難な状況に追い込まれることがあり、さまざまな犯罪に手を染めてしまう場合もある。

医療、法的支援の欠如

失踪をして在留期限が切れた実習生は健康保険に加入していないため、病気やケガをしても医療機関にかかる際に高額な治療費が必要となり、金銭的負担が大きくなる。特に、健康問題が深刻化しても医療機関にかかることを避け、病状が悪化するリスクが高まる。法的な保護がないため、医療費の補助も受けられず、医療へのアクセスが極めて困難になる。

劣悪な労働環境とブローカーによる搾取

失踪後、実習生は違法な労働環境に追い込まれ、長時間労働や低賃金などの劣悪な条件下で働くことが多くなる。ブローカーに「もっと良い仕事がある」と騙されお金を取られ、さらに厳しい労働条件や危ない職場へ巻き込まれるリスクが高まり、ブローカーによって賃金を搾取され、逃げ出せない状況に陥ることもある。

失踪する要因

保護をした元技能実習生(失踪経験あり)に聞きました！



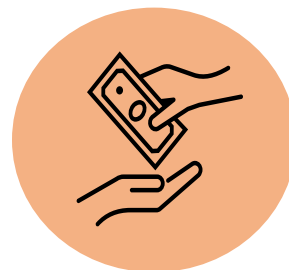
労働条件:職場環境の問題

- ・労働条件通りにお給料が払われない
- ・雇用契約書を持っていない
- ・パワハラ・マタハラ・ハラスメント関係
- ・同僚・上司等と上手くいかない
- ・刺青が入っていた為、解雇になる
- ・職場が送り出し機関の説明と違う。
- ・妊娠、出産、解雇等。
- ・高いところがダメである。。



言語の壁

- ・日本語ができない、話せない
- ・通訳に見放され、対応出来ず失踪をする
- ・母国語相談に辿り着けない
- ・公衆電話をかけられない
- ・機構に相談に行けない
- ・電車、新幹線など交通機関を利用できない



ブローカー

違法な斡旋業者の影響

- ・SNSで、実習生を失踪に誘導する
- ・仕事があるからといってお金を要求され騙される
- ・偽造在留のカードを用意する
- ・偽造保険証を用意する
- ・新しいアパートを用意する



支援不足

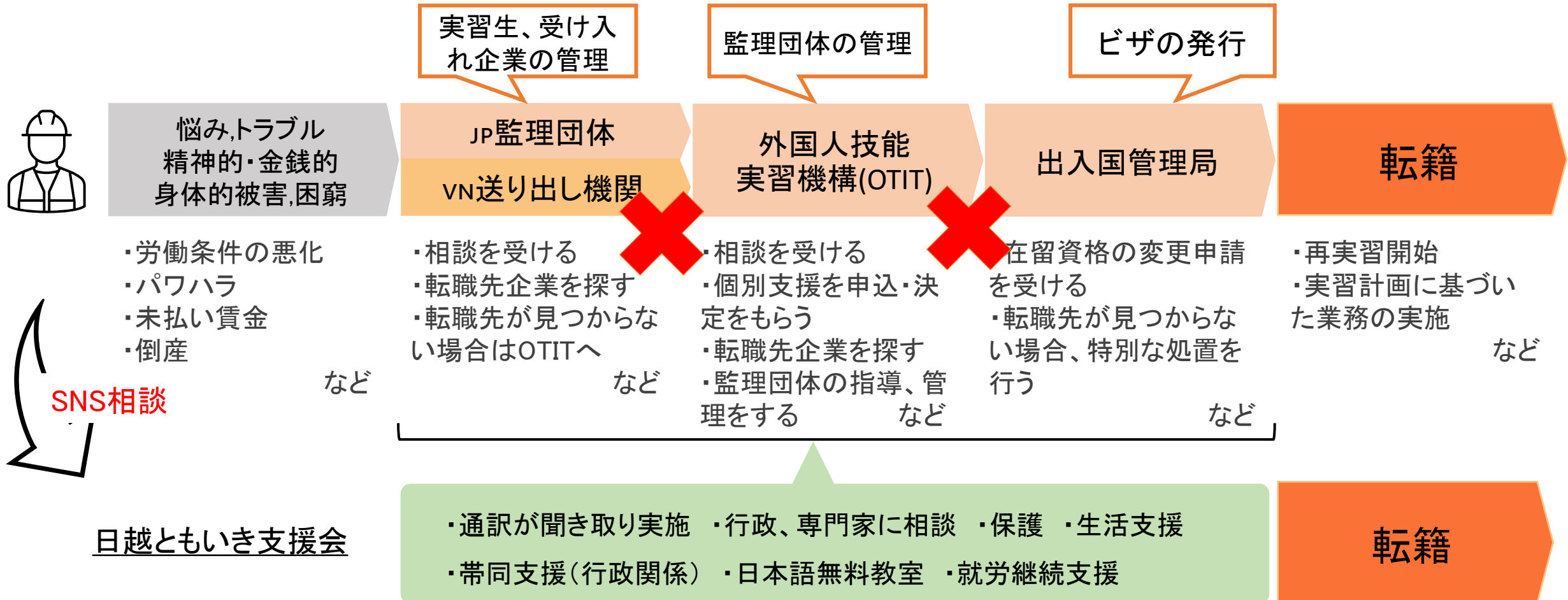
- ・監理団体・会社・機構・送り出し機関に相談をしても何もしてもらえない
- ・保護をしてくれるところがない
- ・どこに相談をして良いのかわからない
- ・行政に相談をしてもたらい回しになる
- ・通訳がいらない
- ・送り出し機関から、失踪するか帰国するかと二択を迫られた。

その他複数回答

JP技能実習生の転職支援について

「やむを得ない事情」がある場合、現行の制度でも転職は可能である。

同じ職種の企業への実習実施者の変更をすることは可能



転職の事例

2024年9月1日支援開始

技能実習生の解雇、東京機構が個別支援を申込、
東京入管へ帯同支援、転職先を探し転職活動中



聞き取り



東京機構へ

問題

- 2023年11月、先輩との関係がうまくいかず、解雇に追い込まれ失踪してしまった。
- 失踪後SNSの支援団体に相談、反省をして、機構の母国語窓口相談する。
- 転職するために監理団体へ相談するも転職先が見つからず
- 失踪後、監理団体のところには戻れず、友達の家を転々とする。
- 2024年5月、支援団体に機構に帯同をしてもらうが、個別支援も監理団体の転籍支援も進まない状況。

対応

- 2024年9月1日、当会相談を受け、これまでの状況を聞き取りを行う。
- 東京機構へ、帯同支援。東京機構で転職の個別支援を申し込む。
- 東京入管へ、技能実習生から技能実習の継続のための特定活動6月の変更申請を行う。

現在

- 2024年10月2日、面談を実施。2回目の面接待ち。
- 当会のシェルターで保護で、日本語の勉強をしながら待機中。

VNベトナムの送り出し機関にお願い

正確な情報提供と事前教育の強化

①労働条件の透明性確保

労働契約書や雇用条件を詳細に説明し、実習生が日本での労働条件や生活環境を正確に理解できるようにする。勤務地や業務内容の具体的な情報を提供し、**期待と現実のギャップを減らす**。

②日本の法律・文化の教育

日本の労働法、社会規範、文化的習慣について事前に教育を行い、実習生が日本での生活に適応しやすくする。

③言語教育の強化

日本語能力向上のための言語教育を充実させ、職場や日常生活での孤立感を軽減する。

転職支援と問題解決への協力

①転職可能性の周知

適切な手続きを経れば転職が可能であることを実習生に伝え、不満や問題がある場合は**失踪ではなく合法的な手段で解決**できることを知らせる。

②監理団体・企業との連携

問題が発生した際に、迅速に監理団体や受入企業と連携し、問題解決に努める。

③ブローカーへの注意喚起

不正なブローカーや違法な勧誘に関する情報を提供し、実習生が騙されないよう教育する。

妊産婦の事例



日本で生まれた赤ちゃんたち

日本で働きながら 子育てを頑張る ママたち



日越ともいき支援会 支援実績

	2020年	2021年	2022年	2023年
1 SNS相談	20,330名	19,008名	11,201名	12,111名
2 一時保護	786名	974名	874名	139名
3 日本語無料教室	3,658名	1,289名	403名	1,899名
4 妊産婦支援	49名	39名	28名	37名
5 就労継続支援	159名	220名	92名	139名
6 帯同支援	200名	490名	233名	228名
7 帰国支援	159名	76名	18名	29名
8 ともいき勉強会	120名	189名	152名	147名

妊産婦の現状・要因

妊娠した実習生を辞めさせ、帰国させることは日本の法律違反です。

妊娠を理由に辞めさせてはいけない

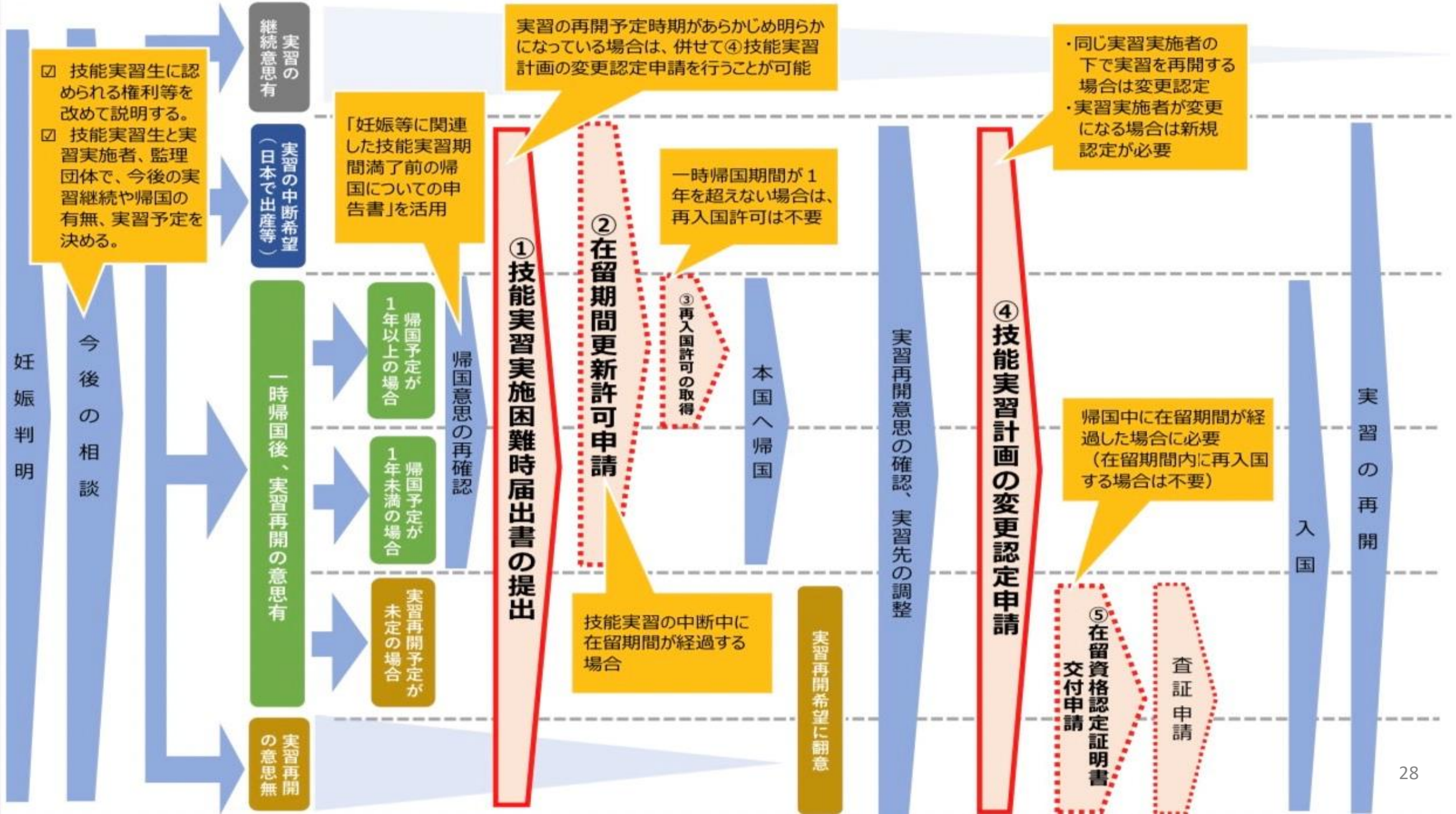


1. 情報不足と社会孤立の問題

多くの実習生は、妊娠に関する権利や対応方法について十分な情報を持っていません。特に、妊娠が確認された際に実習を中断できる権利や、日本国内での医療機関へのアクセス手段が知られていないことが問題です。情報不足により、仕事を続けるために妊娠を隠したり、適切なケアを受けられない状況に陥るケースが増加しています。

2. 監理団体のサポート不足

妊娠した実習生に対する適切なサポートが、送り出し機関および監理団体で十分に行われていないケースが多発しています。特に、送り出し機関が妊娠時の対応策を把握しておらず、実習生に対する適切な指導やサポートを提供できていない現状があります。妊娠による実習の中断や、実習生の権利を適切に説明しないまま帰国を勧めることは、実習生の将来に深刻な影響を与えます。



技能実習生が 妊娠をしたら

大切なおし

相談先

お困りごとは外国人技能実習機構(OTIT)に相談してください
(電話またはメールでの相談が可能です)

対応言語	対応日時	電話番号	OTIT 母国語相談サイトURL
ベトナム語	月～金、土 11:00～19:00 (土曜：9:00～17:00)	0120-250-168	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
中国語	月、水、金、土 11:00～19:00 (土曜：9:00～17:00)	0120-250-169	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
インドネシア語	火、木 11:00～19:00	0120-250-192	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
フィリピン語	火、木、土 11:00～19:00 (土曜：9:00～17:00)	0120-250-197	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
英語	火、木、土 11:00～19:00 (土曜：9:00～17:00)	0120-250-147	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
タイ語	木、日 11:00～19:00 (日曜：9:00～17:00)	0120-250-198	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
カンボジア語	木 11:00～19:00	0120-250-366	https://www.support.otit.go.jp/soudan/
ミャンマー語	火 11:00～19:00	0120-250-302	https://www.support.otit.go.jp/soudan/

妊娠中の心配ごとをはじめとした生活に関するお困りご
は住んでいる地域の相談窓口でも相談できます

地域における相談窓口 (外国人生活支援ポータルサイト)	http://www.moj.go.jp/isa/content/930004512.pdf ※各窓口によって対応可能な言語が異なります。
多言語生活相談窓口 (一財)自治体国際化協会)	http://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/consultation.html

「生活・就労ガイドブック」にも
出産・子育てに関する情報が載っています

<http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

対応言語：日本語（やさしい日本語を含む）、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、クメール(カンボジア)、フィリピン語、モンゴル語

出入国在留管理庁・厚生労働省・外国人技能実習機構

大切なおしら

(日本語)

- ・日本では、妊娠したことで解雇することは法律で禁止しています。
- ・送出機関や監理団体は、あなたの妊娠を理由に、**あなたに帰国を強制することは許されません。**
- ・解雇されそうになったり帰国するよう言われたら、**外国人技能実習機構(OTIT)へ相談してください。**OTITが支援します。※連絡先は裏面を見てください

妊娠したらどうしたらいいの？

- ☑ 妊娠に気付いたら、監理団体の相談窓口や実習実施先の責任者に妊娠したことを伝えましょう。
- ☑ 外国人技能実習機構や、住んでいる場所の相談窓口にも相談できます。
※連絡先は裏面を見てください
- ☑ 住んでいる市町村の窓口で、妊娠の届出をしましょう。
- ☑ 市町村の窓口で、母子健康手帳と妊婦健康診査の受診券などが貰えるので、妊娠中は定期的に妊婦健康診査を受診しましょう。

妊娠しても働けるの？

- ☑ 日本では、妊娠等を理由に解雇や不利益取扱いをすることは禁止されています。あなたが希望すれば、技能実習を続けることができます。
- ☑ 日本では、子どもが生まれる予定日の6週間前から仕事を休むことができます。

仕事を休みその間の給料がない場合、あなたが入っている健康保険から、出産手当金（いつもの賃金の平均6割程度）が支払われます。

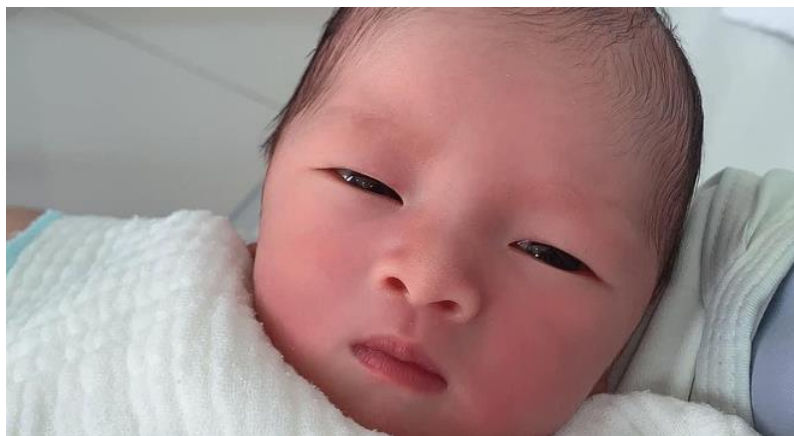
出産後、技能実習を続けられる？

- ☑ 日本では出産後、あなたの身体の健康のため、原則 8 週間は仕事をすることができません。そのあと、技能実習を再開することができます。
- 仕事を休みその間の給料がない場合、あなたが入っている健康保険から、出産手当金（いつもの賃金の平均 6 割程度）が支払われます。
- ☑ 技能実習を中断し、帰国して出産した場合も、再度入国して技能実習を再開することができます。（手続きが必要です。）
- ☑ 技能実習の再開は、外国人技能実習機構などで手続きが必要です。技能実習の再開や再開時期の希望を監理団体・実習実施者に伝えましょう。

出入国在留管理庁・厚生労働省・外国人技能実習機構 LL030514

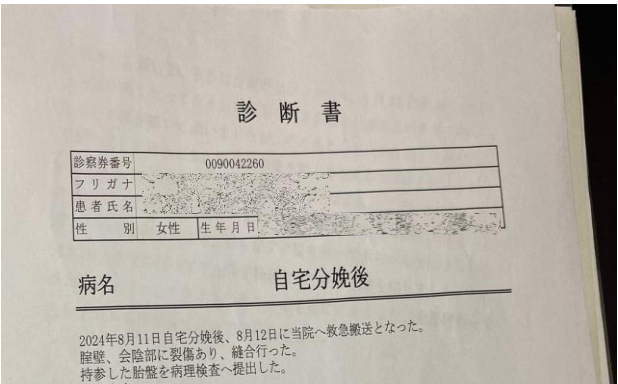
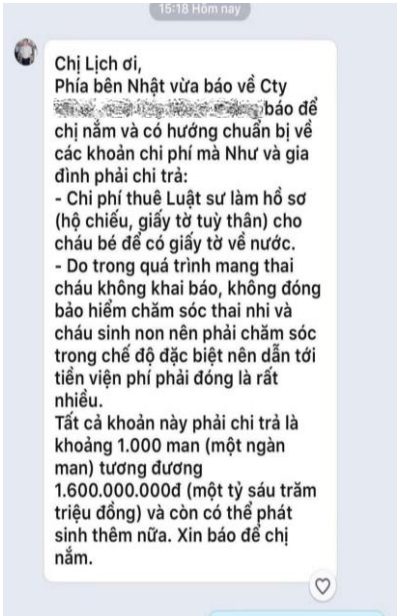
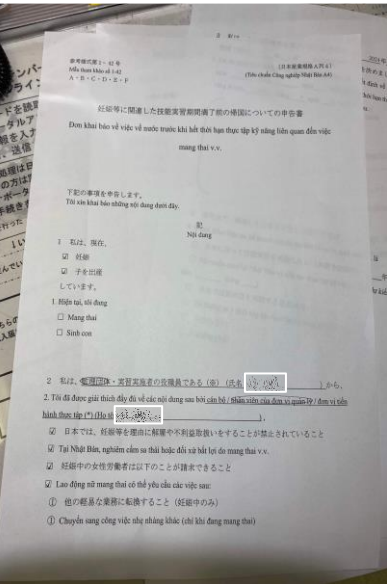
ともいき支援会妊娠支援事例

2024年



技能実習生の妊産婦の事例

(自宅出産をした技能実習生 2024年8月～現在)



妊娠をしたことに気がつかなかったケース: 自宅で一人で出産



- 妊娠していることを気づかず、自宅出産。
- 緊急入院になる(赤ちゃんが1500gのため、入院)。
- 監理団体と企業は次の週、病院で困難時届と退職届にサインをさせる。
- 送り出し機関から、間違った指導(説明)が、家族に届く。
- 出産をした実習生の退院後、会社は寮に戻さなかった。
- 送り出し機関から間違ったアドバイスがベトナムの家族に送られる。
- 赤ちゃんの帰国までの住居の確保ができない。
- 出生届の問題。
- 在留資格の申請の問題。
- パスポートの申請の問題。
- 機構の手続きの問題。
- 行政の手続き、産前産後休暇等の手続き、その他申請の問題。
- 行政の通訳の問題。
- 監理団体と企業さん、送り出し機関の支援の問題。

妊産婦の事例☹

(自宅出産をした技能実習生 2024年8月～現在)



聞き取り、在ベトナム日本大使館同行



葛飾区子供支援センターと
児童相談所との話し合い



赤ちゃんの帰国まで
乳児院へ

対応

- 病院から相談SOS、実習生に会い聞き取りを行う。
- 当会から、機構、法務省に通報と相談を行う。
- 再度、病院に聞き取りに行く(在ベトナム日本大使館同行)。
- 行政支援 ①赤ちゃんの出生届の手続きの行政支援、②在留資格取得のための入管支援、③パスポートの申請大使館支援。
- 監理団体、会社に、ママが寮に戻れるよう交渉する。
- 監理団体支援:産前産後休暇、出産一時金、赤ちゃんを社会保険加入。
転入の手続き、育児休業申請、機構へ困難時届、技能実習中断の手続き等のアドバイスを行う。
- 行政の手続き:児童相談所の通訳支援。

現在

- 赤ちゃん、乳児院への転院の手続きを行う(通訳支援)。
- 監理団体と受け入れ企業との連携をおこなう。
- 1ヶ月検診後、赤ちゃん帰国予定。
- 2024年10月8日在留資格出る。
- 2024年10月22日1ヶ月検診。
- 2024年10月25日帰国予定。

妊産婦のこれからの対策案として

妊婦支援への理解が不十分である。これからの将来を見据えた改善が求められる。

1. 多言語対応による妊娠関連情報の提供

妊娠時に実習生が必要な権利や対応策について、**多言語対応の情報冊子**や**動画教材**を提供。送り出し機関が実習生に定期的に説明会を実施し、妊娠時における権利や医療支援の利用方法を徹底する。

2. 医療機関との連携体制の強化

日本国内の医療機関との連携強化により、妊娠中の実習生が適切な医療サービスを受けられる体制を整備。送り出し機関が、事前に妊娠した場合の対応フローを実習生に提供し、早期に医療サービスにつなげる。

3. 定期的な健康チェックと相談体制の構築

実習生に対して定期的な健康チェックや、妊娠時の対応に関する相談窓口を設置。これにより、妊娠が早期に把握でき、適切なサポートを迅速に提供できるようにする。監理団体や行政機関とも密に連携し、トラブルの早期発見と解決を目指す。

4. 監理団体・送り出し機関の連携強化

妊産婦問題の対応には監理団体と送り出し機関の連携強化が不可欠。定期的な情報共有と、実習生に対する共同の支援プログラムを構築し、実習生の権利保護を徹底する。また、妊娠中の実習生に対する中断手続きや、帰国支援を明確にし、実習生が安心して妊娠生活を送れるようなサポート体制を整備。

VNベトナムの送り出し機関にお願い

妊娠実習生たちへの対応について

日本で働くベトナムの若者が妊娠をした場合に備えて、日本の法律を正しく伝えてください。
(「妊娠したら帰国」は、間違った認識である。技能実習を中断をして、母国で出産をして再度日本で実習を再開することができる。)

日本で妊娠をした場合、妊産婦さんの支援のシステムを正しい情報を伝えてください。
・妊娠したら→監理団体に相談: 送り出し機関→外国人技能機構(OTIT)→労基等

それでも解決しないときは、日越ともいき支援会に連絡ください

NPO法人日越ともいき支援会の青年部のSNS拡散事業

SNSを使って、日本の情報の発信

SNS(TikTok)での日本の生活の情報の発信を行っています。日本語の学習はもちろん観光、行政の手続き、生活に必要な豆知識など幅広く作成している。

- 公衆電話の使い方
- 地震が起きた時の対処法
- 妊娠したらどうなる
- 切符の買い方
- 有給休暇に関して
- 残業代に関して
- コンビニでの宅配便の使い方
- 病院で使う日本語
- 粗大ゴミの出し方

令和4・5・6年東京都在留外国人支援事業助成



まとめ 育成就労制度に向けてVNJP

「日本で頑張るベトナムの若者を支援する立場からのお願い」

- どんなに良い制度を作っても、「運用」が正しくされなければ、名ばかりの制度になってしまいます。重要なのは、送り出す側も受け入れる側も、決められたルールをしっかり守り、正しく運用して欲しいです。
- 送り出す側も受け入れる側も、共に「責任」を持って送り出し、そして受け入れて欲しいです。
- 日本で働くベトナムの若者たちは、安価な労働力ではありません。私たちの便利な生活は、彼ら、彼女らのおかげで生かされれていることを忘れず、常に「感謝」の気持ちを持って生活していただきたいと思います。



大特集 現地ルポ アジアの 労働力移動と ベトナムの現在地

- 円安とインドネシアシフトの実態
- オンライン日本語 受講者に変化
- 韓国・台湾との人材争奪戦が始まる
- 留学センターにドイツ語教室



この人に聞きたい
山脇康嗣・弁護士



支援現場から
■特設2号で定着しハイト
■外国人地域おこし協力隊
教育への高い壁
外国人ルーツ支援
外国人ルーツ支援



本誌を発行する
NPO法人
日越ともいき支援会
代表の初著作！

「妊娠は病気だと会社に言われました」
「児童相談所が私の赤ちゃんを連れ去ったんです」

「子どもを育てたい……でも、お金がない……」
「仕事をしたいので、妊娠したことを会社にはまだ言えない」

「会社寮に住めなくなつて、帰国させられそうです」
「私は悪いことをしたから、日本ではもう働けません」

女性差別大国
ニッポンで苦しむ
技能実習生たち

妊娠したら、
さようなら

吉水慈豊
Yoshimizu Jiho

妊娠を理由に仕事をやめさせられ、
帰国させられるベトナム人女性。
そんな妊婦たちを救った尼僧の記録。

安田津紀
推薦！

なぜ、赤ちゃんを
〈遺棄〉するのか？

相次ぐ技能実習生の赤ちゃん遺棄事件。
「育成就労」制度が新設されても、このままでは「悲劇」は繰り返される——。
マタハラが許されないはずの今の日本で、「使い捨て」されるベトナム人妊婦の叫び。

妊娠したら、さようなら
女性差別大国ニッポンで苦しむ技能実習生たち

吉水慈豊・著 232ページ 定価2,090円(税込)

発行：集英社インターナショナル 発売：集英社
<https://www.shueisha-int.co.jp/>

購入と立ち読みはこちら

ともいきジャーナル(夏季号)：
妊娠したら、さようなら(10月4日)に
発売されました。

日本での生活や妊娠に関する重要
な情報が満載です。

ぜひご覧いただきシェアして頂けれ
ばと思います。

ご清聴ありがとうございました。